

令和8年度

交野市学校教育ビジョン アクションプラン

交野市教育委員会

目 次

「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの概要	1
施策の柱 情（こころ）を育む学校	2
（１）豊かな情（こころ）とからだの育成	2
① 人権教育	2
② 道徳教育	3
③ キャリア教育	3
④ 健康教育	4
⑤ 一人ひとりの良さや可能性の伸長を支える取組みの推進	5
⑥ いじめへの対応	6
（２）一人ひとりの教育的ニーズへの対応	6
① 不登校児童・生徒への支援	6
② 日本語指導が必要な子どもへの支援	7
③ 相談体制、校内体制の構築	8
（３）読書活動の充実	9
① 読書センター機能の充実と推進	9
② 学習・情報センターとしての機能の充実と推進	9
③ 学校図書館の環境整備	10
④ 読書活動に関わる体験の充実	10
（４）体験・発表の機会の創出	11
① 主体的に社会に参画する力を育む指導の充実	11
② 学んだことを表現する場の確保	11
③ 交野市ロボットコンテストの実施	12
④ 地元高校・大学等外部機関と連携した各種体験活動の実施	12
（５）幼児教育と学校教育の円滑な接続	12
① 幼児教育と学校教育の連携の推進	12
② 「幼保小（義務教育学校前期課程含む）の架け橋プログラム」の作成及び実施に向けた取組みの推進	13
施策の柱 確かな学びが実感できる学校	14
（１）確かな学力の定着と学びの深化	14
① 言語能力、問題発見・解決能力の育成	14
② 基礎的・基本的な学習内容の定着	14
③ 児童・生徒が力を“活かす”授業の実践	15
（２）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	16
① インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の充実	16
② 通級による指導の充実	17
③ リーディングチームによる支援教育の推進	17

(3) グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成	18
① コミュニケーション能力の育成	18
② 情報活用能力の育成	19
③ プログラミング的思考の育成	19
④ タブレット端末の利活用	20
⑤ 大学等外部機関との連携	20
(4) 学習環境の充実	21
① 小学校低学年における 30 人以下学級の実施	21
② 小学校（義務教育学校前期課程含む）における教科担任制の推進	22
③ 中学校（義務教育学校後期課程含む）教員による小学校乗り入れ授業	22
④ 学習支援教材等の活用	22
⑤ ICT 機器の活用	23
⑥ 学校給食の充実と食育の推進	23
⑦ 学校給食費の段階的無償化の推進	24

施策の柱 活力ある学校	25
(1) 学校運営体制の充実	25
① カリキュラムマネジメントの実施	25
② 学校評価の充実	25
③ 情報発信の充実	26
(2) 学び続ける教職員の育成	27
① 教職員の専門性の向上	27
② 教職員研修の充実	27
③ 先進校視察	28
(3) 学校における働き方改革の推進	28
① 業務改善の推進	28
② 教職員のメンタルヘルスの充実	29
③ ICT 環境の充実	29
④ 部活動の地域移行	30

施策の柱 地域とともにある学校	31
(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進	31
① 学校運営協議会の設置	31
② 地域学校協働活動との一体的推進	31
③ 地域学校協働本部の充実	32
④ 地域学校協働活動推進員等の育成	32
⑤ 体験活動や探究的な学習の充実	33
(2) 子どもの安全確保	33
① 登下校見守り	33
(3) 家庭学習の支援	34
① 家庭学習支援教材等の活用	34

「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの概要

学校教育ビジョンでは、令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むべき事項について定めています。

「アクションプラン」は各事業等について、市教育委員会が施策を遂行するために年度ごとに取組みについて作成するものです。

今年度の取組結果については、事業年度終了後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて点検・評価を行い、成果や課題を明らかにし、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめます。

基本 目標

- ☆確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
- ☆幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

施 策 の 柱

学校
情（こころ）を育む

確かな学びが
実感できる学校

活力ある学校

地域とともに
ある学校

基 本 施 策

豊かな情
（こころ）と
からだの育成

確かな学力の
定着と学びの
深化

学校運営体制
の充実

コミュニティ・
スクールと地
域学校協働
活動の推進

一人ひとりの
教育的ニーズ
への対応

「ともに学び、
ともに育つ」
教育の推進

学び続ける
教職員の育成

子どもの
安全確保

読書活動の
充実

グローバル社
会・イノベー
ションを担う
人材の育成

学校における
働き方改革の
推進

家庭学習の
支援

体験・発表の
機会の創出

学習環境の
充実

幼児教育と学
校教育の円滑
な接続

観 点

- ☆9年間を一つと捉え義務教育の質を変える交野の未来型教育「9年間教育」の確立

施策の柱 情（こころ）を育む学校

施策の柱「情（こころ）を育む学校」においては、人権教育・道徳教育・キャリア教育・健康教育等に取り組むことで、子どもたちの健やかなからだと豊かな心を育み、発達を支える働きかけを実施するとともに、児童・生徒が安心安全に過ごせるよう教育相談体制及び指導体制の充実を図ります。

令和8年度事業として、各学校内の教育支援センター及び児童・生徒支援ルーム「グレイプ」の充実、体験活動、学校図書館を活用した授業実践の充実、地元高校との交流・連携の推進、全学校における架け橋プログラムの作成に取り組みます。

（１）豊かな情（こころ）とからだの育成

① 人権教育

全ての児童・生徒が自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度や実践的な行動力などの資質・能力を育成できるよう、学校・家庭・地域が協働した人権教育を推進するとともに、教職員が人権感覚及び指導力を身に付けられるよう、効果的な研修や情報提供等を行います。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
人権教育の推進	人権教育の更なる推進のために、各学校で活用している資料や人権教育実践事例を収集し活用する。	学校教育課	・全学年の実践事例を収集：年1回 ・資料の活用状況を交流：年1回
ジェンダー平等教育等の推進	ジェンダー平等教育、性的マイノリティの人権に関する調査・研究及び実践の交流を行う。	学校教育課	・ジェンダー平等教育推進委員会の開催：年5回

【令和8年度具体的施策】

1 人権教育の推進

各学校における人権教育の指導計画をもとに、小・中・義務教育学校9年間を見通した人権教育を推進するよう支援します。その際、学校、交野市ジェンダー平等教育推進委員会、研究団体等と連携し、人権教育に関する研修を計画的に実施し、教職員の人権意識を向上させ、新たな人権課題について考える人権教育を推進します。特に、偏見・差別を許さない、自他の人権を尊重する態度の育成、いじめを起こさないための集団づくり等の取組みが進められるよう支援します。また、人権教育実践事例を収集・活用し、効果的な取組みの情報共有と発信をします。

さらに、各中・義務教育学校区における小・中・義務教育学校9年間を見通した人権教育カリキュラムの見直し及び改善をより一層進めていきます。

2 ジェンダー平等教育等の推進

ジェンダー平等教育推進委員会を年間5回開催し、各学校の人権教育やジェンダー平等教育の実践事例を活用しながら、小・中・義務教育学校9年間を見通したカリキュラムを考慮した実践研究及び交流を行っていきます。

また、「おおさか男女共同参画プラン」や「交野市男女共同参画計画」、「交野市パートナーシップ宣誓制度」を踏まえ、各学校におけるジェンダー平等教育の実践交流や、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止研修、性的マイノリティの人権をはじめ、男女共同参画社会の視点を踏まえたキャリア教育等の新しい課題についての研修や授業づくりを推進します。

② 道徳教育

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
道徳教育における指導力の向上	道徳教育推進教師を中心とした全教職員による道徳教育の指導体制の充実を図る。	学校教育課	・道徳教育推進教師連絡協議会の開催:年2回
学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進	道徳科の公開授業により、学校・家庭・地域がともに進める道徳教育を推進する。	学校教育課	・各学校における公開授業の実施:年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 道徳教育における指導力の向上

各学校において、道徳教育推進教師を中心とした全教職員による道徳教育の指導体制の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会を開催します。

市内の道徳教育推進教師が連携し合い、「考え、議論する道徳」の授業づくりに関する協議や情報共有を行う場を設定します。また、9年間を見通し、系統性・連続性を意識した道徳教育を推進するため、大阪府教育センターと連携した研修体制を整備し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実が図られるように支援します。

2 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進

学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の自尊感情、自己肯定感を高める活動を推進します。また、保護者・地域への道徳科の公開授業、学校だより、道徳通信などを通して、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育への一層の理解を図ります。

③ キャリア教育

地域と連携し、職業講話や職場体験等の体験的な学びの機会が得られるよう、9年間を通したキャリア教育の充実に努めます。また、児童・生徒が自主性や自立性を伸ばせるよう、学習内容と将来とのつながりを見通しながら課題解決に向けて取組めるように支援します。一人ひとりの夢や目標等を丁寧に把握し、進学や就職に関して適切なアドバイスや支援に努めます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
地域や企業等との連携による職業体験や職業講話の充実	地域や企業、関係部署との連携により、中・義務教育学校(後期課程)での体験等を伴うキャリア教育を推進する。	学校教育課	・職場体験や職業講話の実施:年2回以上 ・各中・義務教育学校(後期課程)で年1回以上実施
学びと将来をつなげるキャリア教育の推進	全体計画に基づき9年間を通したキャリア教育を推進する。 職場体験や職業講話の記録等をもとに自己理解を深めるためのキャリアパスポートの活用を図る。	学校教育課	・9年間教育担当者会の実施:年2回
各学校種間での連携の強化	市内の小・中・義・高・支援学校の交流の場を設定し、更なる連携を図る。	学校教育課	・連絡協議会(研修会)の実施:年1回

【令和8年度具体的施策】

1 地域や企業等との連携による職業体験や職業講話の充実

市各部署や地域の理解と協力を得て、生徒の職場体験学習の受け入れ先を調整し、職場体験学習時の保険に対する予算措置を行います。また、職場体験や企業等と連携した職業講話や体験的な学びなど、探究的な学びにつながる学習の機会を通じて、児童・生徒が社会の仕組みや働く意義を学べるよう支援します。

2 学びと将来をつなげるキャリア教育の推進

地域や社会における課題をテーマとする課題解決型の授業を取り入れるなど、将来に必要な思考力や問題解決能力の育成をめざすとともに、9年間を通したキャリア教育の全体計画に基づいた取組みを深化させ、学びと将来を結びつけるキャリア教育を体系的に推進するよう支援します。また、子どもたちが自らの夢や目標を記録したり、取組みをふり返ったりすることを通して、自己理解を深めることができるよう、キャリアパスポートの活用を充実させることを支援します。

3 各学校種間での連携の強化

小・中・義務教育学校、高等学校、支援学校の管理職を中心に、各学校種の代表が情報交換等を通して相互に連携を図り、児童・生徒の発達段階に応じた指導方法の共有や、具体的な取組みについて協議を行います。

④ 健康教育

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、心の健康及び食に関する指導、がん教育など、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育全体において9年間を通した体系的な健康教育を充実させます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
健康課題への理解を深める教育の充実	生涯にわたり心身の健康を自己管理できる健康教育を実施する。 また、専門家との連携により、薬物乱用防止等を含んだ健康教育を実施する。	学校教育課	・薬物乱用防止教室等、各種教室の実施：年1回以上
運動やスポーツによる体力づくりの推進	体育の授業における授業方法の工夫改善、取組みの充実を図る。 各学校におけるアクションプランを更新する。	学校教育課	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び府スポーツテスト「体育の授業は楽しい」の肯定的回答：90%以上
横断的、系統的な食育の推進	年間を通じて各教科と関連づけた食に関する指導を推進する。 給食における地場産食材の活用など、豊かな心の育成につながる食の指導に努める。	学校教育課 学校給食センター	・食育の推進 ・残滓率の低下

【令和8年度具体的施策】

1 健康課題への理解を深める健康教育の充実

子どもたちが心の健康、生活習慣病、薬物乱用等の依存症、アレルギー疾患や感染症等をはじめとする健康課題への理解を深め、健康的な生活習慣を身につけることができるよう、学校保健計画の実践と見直しを継続するとともに、がん教育や薬物乱用防止教室等、医療分野の専門家との連携による健康教育を充実させます。

2 運動やスポーツによる体力づくりの推進

子どもたちが確かな体力を身につけることができるよう、各学校において子どもたちの体力及び運動能力に係る課題に即したアクションプランを作成し、体力・運動能力向上の取組みを実施します。体育科の実技研修を実施したり、小・中・義務教育学校の教員が協働して授業研究を進めたりすることにより教員の指導力向上をめざすとともに、ICTを活用した授業づくり等多様な取組みを推進し、子どもたちが生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康な生活を営むことができる資質・能力の育成を図ります。

3 横断的、系統的な食育の推進

栄養教諭等が中心となり、食に関する指導の全体計画をもとに、児童・生徒の食生活に対する関心を高めるとともに、食に関する正しい知識を身に付けさせ、自己管理能力の育成に努めます。

また、地場産を活用し、自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理などを提供し食育の推進に努めます。

⑤ 一人ひとりの良さや可能性の伸長を支える取組みの推進

全ての児童・生徒を対象に児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかにか支えるかという視点に立ち、自己理解力、自己効力感、協働性、課題解決力などを含む社会的資質・能力や自己の将来をデザインする力を育成します。また、児童会・生徒会活動の充実を支援することで児童・生徒が主体となる、魅力ある学校づくりを推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
自己肯定感の醸成	学校生活における児童・生徒・教職員の関わり合いを通じた関係づくりや日々の取組みにおける児童・生徒同士の繋がりを深める関係づくりの取組みを進める。	学校教育課	・児童・生徒アンケート「学校へ行くのが楽しい」の肯定的回答:85%以上
児童会・生徒会活動を基盤とした魅力ある学校づくり	児童会、生徒会を基盤とした学校行事の実施等による魅力のある学校づくりの取組みを進める。	学校教育課	・大阪府中学校生徒会サミットへの参加 ・児童・生徒アンケート「学校行事は楽しい」の肯定的回答:90%以上

【令和8年度具体的施策】

1 自己肯定感の醸成

自己肯定感や自己有用感、自己効力感等を高められるよう、日々の教職員からの子どもへの挨拶や声掛け、励まし、賞賛、対話及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけを進めるとともに、児童・生徒間の繋がりを深め、自発的、自主的な取組みが推進されるよう支援します。

2 児童会・生徒会活動を基盤とした魅力ある学校づくり

自分たちの学校をよりよくするための取組みについてアイデアを出し合い、仲間と協働しながら課題解決をめざすことを通して、児童・生徒が主体的に学校の魅力を高める取組みを充実させ、自分たちの学校の魅力や良さに気づき、自信を持てるよう支援します。

⑥ いじめへの対応

いじめの未然防止、早期発見の強化のために児童・生徒の状況をきめ細かく把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、早期対応・早期解決について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた指導体制が構築されるよう支援します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
こころとからだのアンケートの実施	いじめの早期発見と早期対応のためのアンケート(年3回)を実施し、分析及び発信を行う。	学校教育課 教育センター	・アンケートの結果を各学校と共有:年3回以上
スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーの派遣	教職員と連携し、ケース会議を実施し、対応を協議する。 児童・生徒にカウンセリングや面談を実施する。	学校教育課 教育センター	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるケース会議に関する研修の実施:年1回以上
交野市いじめ問題対策連絡協議会の設置	関係諸機関と連携し、いじめ対応についての意見交流や対策について協議する。	学校教育課 教育センター	・交野市いじめ問題対策連絡協議会での事例検討等:年2回

【令和8年度具体的施策】

1 こころとからだのアンケートの実施

児童・生徒の状況を細かく且つ迅速に把握するために、アンケートを実施するとともに、「交野市版問題行動チャート」を活用し、いじめ問題について積極的認知を進めた上で、未然防止、早期発見、早期対応できるよう進めます。また、アンケート結果を分析し、いじめの内容やいじめの背景や傾向について、各学校に周知します。

2 スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーの派遣

いじめへの対応が教職員だけにならないよう、スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーを派遣し、専門的知見からの見立てや方針の提案等、組織的にいじめへの対応が行われるよう支援します。

3 交野市いじめ問題対策連絡協議会の設置

学校関係者、事務局、教育センター職員、福祉部局、臨床心理士、警察機関等で組織する交野市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめの早期発見や早期対応についての取組みを協議することで、いじめ問題に対する取組みの充実に努めます。

(2) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

① 不登校児童・生徒への支援

児童・生徒が安心して生活できるよう校内教育支援センターの充実及び児童・生徒支援ルーム「グレープ」の充実を図り、1人1台端末を活用した学習を行うなど教育の機会確保を含めた一人ひとりに応じた多様な支援を図ります。家庭教育支援員及び不登校支援員を派遣し、家庭や児童及び生徒の抱える課題の早期発見及び関係機関等との連携を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
校内教育支援センターの充実及び児童・生徒支援ルーム「グレープ」の充実	登校できない、または、教室に入ることができない児童・生徒の居場所として、学習等を支援する。 児童・生徒支援ルーム「グレープ」における体験活動を充実させる。	学校教育課 教育センター	・児童・生徒支援ルームでの体験活動の実施：学期に1回以上
家庭教育支援員及び不登校対策支援員の配置	不登校傾向の児童・生徒への登校支援やそれに伴う家庭に対するの支援を行うために、家庭教育支援員及び不登校対策支援員を各小・中・義務教育学校に派遣・配置する。	学校教育課 教育センター	・家庭教育支援員・不登校対策支援員と管理職との情報共有：月1回以上
不登校についての支援の充実	不登校児童・生徒に対する支援や対応について、教職員の理解を高める。	学校教育課 教育センター	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる不登校に関する研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 校内教育支援センターの充実及び児童・生徒支援ルームの充実

誰一人取り残されない学びの保障に向けて、長期欠席及び不登校児童・生徒にとっての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるとともに充実できるよう努めます。また、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できることをめざすとともに、児童・生徒の実態に応じて、一人一台端末を活用する学習や、オンライン授業等の取組みを進めます。

2 家庭教育支援員及び不登校対策支援員の配置

長期欠席、不登校傾向にある児童・生徒の登校支援及びそれに伴う家庭に対する支援や登校支援を通じた学校での集団生活に関する支援を行い、家庭や児童・生徒の抱える課題の発見や早期対応に努めます。また、学校だけでなく、専門家や福祉部局等の関係機関と連携強化を進めます。

3 不登校についての支援の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる不登校対応に係る研修会を実施し、不登校児童・生徒に対しての支援や取組みについて理解を深めるとともに、不登校の未然防止・早期対応の取組み及び家庭背景を含めた不登校児童・生徒のアセスメントや個別の支援が積極的に行われるよう支援します。

② 日本語指導が必要な子どもへの支援

一人ひとりの児童・生徒の状況を適切に把握し、日本語能力に応じて日本語指導担当教員や外国人児童・生徒支援員を中心とした指導体制を充実させます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校内での日本語指導体制の構築	日本語指導が必要な児童・生徒への個別支援を充実させるとともに、校内での支援体制を確立する。	学校教育課	・学習支援員（通訳）の配置 ・学校からの申請に対する充足率：100%
多文化共生教育の推進	日本語指導担当教員を中心とした校内での多文化共生教育を推進する。	学校教育課	・多文化共生や在日外国人教育に関する教職員研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 学校内での日本語指導体制の構築

一人ひとりの日本語能力や学習状況等を適切に把握し、学校からの申請に基づいて学習支援員（通訳）を派遣し、授業理解の補助や学校生活への適応支援を充実させます。また、日本語指導担当教員を中心に関係教職員が連携して指導にあたる体制を構築するとともに、児童・生徒が安心して学習に参加できる環境づくりを推進します。

2 多文化共生教育の推進

多様な文化的背景をもつ児童・生徒への理解を深めるとともに、文化的背景の違いを尊重した指導や支援の在り方についての理解を深めるため、多文化共生や在日外国人教育に関する研修を充実させることで、教職員の日本語指導に関する専門性の向上を図ります。また、各学校において児童・生徒が互いの違いを認め合い、共に学び合う態度を育成するための多文化共生に係る学習や行事等の取組みの推進を支援し、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。

③ 相談体制、校内体制の構築

交野市教育センターに臨床心理士等の専門家を配置して相談体制を充実させ、保護者と連携しながら児童・生徒の支援に努めます。スクールソーシャルワーカーを各校区に派遣し、いじめや不登校の防止対策委員会等のケース会議や生徒指導に係る諸課題等について多職種による学校支援を進めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた全教職員による日常的な教育活動を通じた校内指導体制の構築・組織対応の充実を図ります。さらに、児童虐待防止について関係機関及び学校間での連携を強化します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
ピアサポーターの配置	交野市教育センター等にて保護者及び児童・生徒のカウンセリング及び教育相談を実施する。	学校教育課 教育センター	・カウンセリング及び相談体制教育相談件数：年350件以上
スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーの派遣	スクールソーシャルワーカーの派遣やスクールカウンセラーの配置により、学校と専門家との連携を強化し、相談体制を充実させる。	学校教育課 教育センター	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家のいじめ対策委員会等への参加：年3回以上
児童虐待防止の推進	児童虐待に関する教職員の理解促進を図る。	学校教育課 教育センター	・児童虐待に関する教職員研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 ピアサポーターの配置

教育センターにピアサポーターを配置し、学校と連携しながらカウンセリング及び教育相談を実施することで支援に繋がります。児童・生徒支援ルーム「グレープ」に入室している児童・生徒へのカウンセリング等を実施し教育相談の充実に努めます。

2 スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーの派遣

問題行動（暴力行為、いじめ問題、不登校等）の課題に対して、早期発見、早期対応、未然防止等の校内生徒指導体制を充実させるために、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家を交えたケース会議、校内でのいじめや不登校等の対策委員会の推進を図ります。

3 児童虐待防止の推進

教職員研修の充実等により、児童虐待に関する理解を促進します。また、要保護児童対策地域協議会事務局や福祉部局との連携を強化します。

(3) 読書活動の充実

① 読書センター機能の充実と推進

児童・生徒が読書への興味・関心を高め、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、質の高い資料を揃え、自主的な読書活動を推進します。また、学校において児童・生徒の読書の習慣化を図るため、一人ひとりの読書を通じた学びの機会を設け、子どもたちの視点に立った読書活動を推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
読書啓発の取組みの実施	児童・生徒と本をつなぐ取組みを充実させる。	学校教育課	・学校司書等による読み聞かせの実施：月1回以上
読書活動に関する研修	学校における読書活動の推進のため、研修を実施する。	学校教育課	・読書活動に関する研修の実施：年1回
読書時間の機会確保	年間を通して、児童・生徒が読書をする機会を設定する。	学校教育課	・「読書の時間」（一斉読書等）の実施：週1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 読書啓発の取組みの実施

児童・生徒が読書への興味・関心を高め、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするような、自主的な読書活動に取り組みます。そのため、学校司書や教師等による、児童・生徒の発達段階に応じた読み聞かせや本の紹介等、児童・生徒と本をつなぐ特色ある取組みを推進します。

また、教職員対象に読書活動の推進に関する研修を実施し、学校におけるビブリオバトル等の推進を図ります。

2 読書時間の機会確保

学校において、児童・生徒が集中して読書をする「読書の時間」（一斉読書）の取組みを継続させ、児童・生徒の自主的な読書活動を推進します。

② 学習・情報センターとしての機能の充実と推進

教育課程との関連を踏まえ、市立図書館と連携し、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動の支援を行い、各教科等の実践の充実を図ります。また、図書館資料の活用を通して、情報の探し方や資料の使い方等情報活用能力を育成します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校図書館を活用した授業の実践	「読む力」や「情報活用能力」の育成に向けた学校図書館を活用した授業を推進する。	学校教育課	・学校図書館を活用した授業の実践：年1回以上
市立図書館との連携	読書活動推進に向け、各学校のニーズに応じた団体貸出（巡回貸出含む）を実施する。	学校教育課 図書館	・団体貸出の実施：学期に1回以上

【令和8年度具体的施策】**1 学校図書館を活用した授業の実践**

児童・生徒の発達段階や実態に応じた指導計画のもと、各教科等において学校図書館を活用し、多様な読書活動を推進することで、児童・生徒の読む力や情報活用能力の育成に向けた授業実践を行います。

2 市立図書館との連携

学校が、学級文庫や学習に関する図書資料の充実を図ること、または図書館運営に関わる助言を受けること等、市立図書館から必要に応じた支援を受けることができるよう、学校と市立図書館との連携・協力体制を促進します。

③ 学校図書館の環境整備

各校に学校司書やサポーターの配置を継続・充実させ、司書教諭との協働的な活動のもと、児童・生徒にとってよりよい言語活動や探究活動の場となるよう環境整備を行います。また、図書館活動において、児童・生徒に関わる人材のスキル向上をめざします。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校図書館の円滑な運営	専門性を有する学校司書等により、学校図書館の運営を円滑に行う。	学校教育課	・学校司書等の配置：各学校1名以上
図書館教育に関する理解促進	図書館教育担当教員及び学校司書等の資質向上を図る。	学校教育課 図書館	・図書館教育に関する研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】**1 学校図書館の円滑な運営**

学校司書等、学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務を担う者を配置し、司書教諭との協働的な活動のもと、児童・生徒にとってよりよい言語活動や探究活動の場となるよう環境整備を行います。

2 図書館教育に関する理解促進

学校図書館の効果的な活用に向けて、司書教諭及び学校司書等を対象とした研修及び連絡会を実施し、各学校における実践の交流を通して、児童・生徒の読書活動推進に資する図書館活動の好事例の共有を図るとともに、それに携わる人材の資質向上を図ります。

④ 読書活動に関わる体験の充実

教育委員会事務局が実施する「あつまれ本好きの森プロジェクト」では、児童・生徒の読書の楽しみを広げ、言語活用力やコミュニケーション能力の向上をめざし、司書体験、図書館見学、ビブリオバトル等の読書活動に関わる体験の充実を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
あつまれ本好きの森プロジェクト	大阪大学附属図書館見学、ビブリオバトル等、読書活動に関わる体験を充実させる。	図書館 学校教育課	・体験活動の実施：参加人数15名以上

【令和8年度具体的施策】**1 あつまれ本好きの森プロジェクト**

教育委員会学校教育課と交野市立図書館が連携し、大阪大学附属図書館見学ツアーやビブリオバトル・ワークショップ等を実施し、言語活用能力やコミュニケーション能力の向上にむけて、様々な文学作品と出合う機会を創出し、読書活動や体験の充実を図ります。

(4) 体験・発表の機会の創出**① 主体的に社会に参画する力を育む指導の充実**

主体的に社会に参画する意識を醸成するために、子どもたちが主体的に組織をつくり役割分担して協力し合う、学級活動や児童会、生徒会、委員会活動等の自主活動を支援します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
特別活動を軸とした教育活動の実践	学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事の実践による児童・生徒の社会参画の意識を醸成する。	学校教育課	・学校教育アンケート「学校行事は楽しい」の肯定的回答:90%以上

【令和8年度具体的施策】**1 特別活動を軸とした教育活動の実践**

児童・生徒の発達段階を踏まえ、各関係機関（外部機関を含む）と連携しながら、様々な集団における学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事の実践を支援します。また、特色ある取組みを通して、「学級や学校の集団をよりよくしようとするために参画する」意識の醸成を図ります。

② 学んだことを表現する場の確保

児童・生徒を対象として英語による発表等、児童・生徒が自身の学びを表現する場を設け、児童・生徒の学習意欲の向上や表現力などの向上を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
探究型学習の充実	学びを深める探究型の授業を充実させるために、各学校の取組み事例について交流する。	学校教育課	・9年間教育担当者会の実施:年2回
学習成果発表の場の提供	市立学校の児童・生徒による学校での学び等について発表する場を提供する。	学校教育課	・プレゼンテーションコンテストの開催:年1回

【令和8年度具体的施策】**1 探究型学習の充実**

地域課題や社会問題等身近な内容をテーマとした探究型学習を充実させ、児童・生徒が自ら調べたり、調べたことをもとに考えたことを一人一台端末等を活用して協働的にまとめたりすることを通して、表現力や思考力等を育みます。また、9年間教育担当者会において各学校の事例等を共有し、取組みの充実を図ります。

2 学習成果発表の場の提供

市立学校の児童・生徒によるプレゼンテーションコンテストを開催し、テーマに即したプレゼンテーション等の発表を通して、学習成果を発信する機会を提供します。コンテストでは、地域の高等学校や連携している大学等の協力を得て、テーマや児童・生徒のプレゼンテーションに関してアドバイス

やフィードバックを受けることで、学習意欲や表現力の向上を図ります。また、他者に伝える経験を積み重ねられるよう支援することで、児童・生徒が自身の学びを振り返るとともに、互いの学習成果を聞き合うことを通して、さらなる学習意欲の向上や主体的に学ぶ態度の育成を推進します。

③ 交野市ロボットコンテストの実施

児童・生徒を対象としたロボットコンテストを実施し、プログラミング学習について実践的な体験をしたり、自身のこれまでの経験を発表したりする場を提供するとともに、児童・生徒の学習意欲の向上や思考力や表現力など多様な能力の向上を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
ロボットプログラミングにおける知識・技能の習得	初めて見る課題に対して、最適解への道筋を検討する力を養うとともに発表の場を提供する。	学校教育課	・ロボットコンテストの実施：年1回

【令和8年度具体的施策】

1 ロボットプログラミングにおける知識・技能の習得

プログラミング学習で得た知識や技能を生かして、複雑な課題を解決するために最善の方法（よりシンプルな方法）は何かを学ぶ機会を提供します。

④ 地元高校・大学等外部機関と連携した各種体験活動の実施

児童・生徒が体験活動の中で様々な感情を持ち、考えを深める中で、生活や社会、自然の在り方を学ぶとともに、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組めるよう、地元高校・大学等外部機関と連携を図り、各種体験活動の機会を提供します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
大学等への体験型の見学ツアー	大阪大学や大阪信愛学院等との連携により、児童・生徒の体験活動の場を提供する。	学校教育課	・大学等での体験活動の実施：年5回以上

【令和8年度具体的施策】

1 大学等への体験型の見学ツアーの実施

連携協定を結んでいる大阪大学や大阪信愛学院等と協働し、子どもたちが最先端技術や英語教育等専門的な学びを体験できる場を提供します。体験を通して、子どもたちが学ぶことへの興味・関心・意欲を高めるとともに将来の進路選択や社会での活躍をイメージできるようにします。

（５）幼児教育と学校教育の円滑な接続

① 幼児教育と学校教育の連携の推進

幼児教育と学校教育の円滑な接続に向け、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の教育活動の充実へとつながるための取組みの推進を図ります。

教育的ニーズのある幼児において、発達段階の連続性を踏まえた指導・支援が適切に引き継がれるよう「就学支援シート」の活用及び関係機関におけるフォローアップ等を実施します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
幼児教育と学校教育の連携の教化	幼児教育と学校教育の相互連携と交流を推進する。	学校教育課 こども園課	・学校園所連絡協議会の開催：年1回

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
幼児教育と学校教育の円滑な接続	幼児教育から学校教育へとつながる生活と学びの連続性を踏まえたスタートカリキュラムの実施や、合同研修、参観、子どもの個々のニーズに応じた支援を実施する。	学校教育課 こども園課	・教職員間の交流：全小・義務教育学校（前期課程）

【令和8年度具体的施策】

1 幼児教育と学校教育の連携の教化

こども園課と学校教育課が連携して、幼児教育と学校教育の連携及び円滑な接続を進めるために「交野市学校園所連絡協議会」を開催し、講師を招いての講演・情報交換・共有、研究、協議を行います。

2 幼児教育と学校教育の円滑な接続

幼児教育との指導方法の連続性及び一貫性のある取組みの推進のため、教職員の交流（相互授業参観・合同研修会・連絡会など）を行います。また、家庭・地域・関係諸機関と連携し、「就学支援シート」の活用、フォローアップ事業の活用など、就学前からの切れ目のない支援体制の充実を図ります。

②「幼保小（義務教育学校前期課程含む）の架け橋プログラム」の作成及び実施に向けた取組みの推進

幼児教育から学校教育へ円滑に接続するために、「架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）」について、連携したカリキュラムの開発や実施の実現に向けた取組みを推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
幼保小（義務教育学校前期課程）の架け橋プログラムの実施	幼児期と小・義務教育学校（前期課程）教育への円滑な接続を実施する。	こども園課 学校教育課	・架け橋期カリキュラムの実施

【令和8年度具体的施策】

1 幼保小（義務教育学校前期課程）の架け橋プログラムの実施

幼児教育と小・義務教育学校（前期課程）教育の円滑な接続及び、幼保小（義務教育学校前期課程）接続期の教育を充実させるため、小・義務教育学校（前期課程）では幼児教育施設で育まれた資質・能力をふまえて教育活動が実施できるよう、各園所と各小・義務教育学校（前期課程）が連携して「幼保小の架け橋プログラム」を実施します。

施策の柱 確かな学びが実感できる学校

施策の柱「確かな学びが実感できる学校」においては、「主体的・対話的で深い学び」の授業研究をさらに深め、学習状況に応じた丁寧な指導とともに授業改善、わかる授業づくりを進めることで、これからの社会を生きる子どもたちに必要な「確かな学力」を定着させます。

令和8年度は、特に、自学自習力の育成に向けた指導の充実を図るとともに、小・義務教育学校（前期課程）における30人以下学級整備の拡充に取り組みます。

（１）確かな学力の定着と学びの深化

① 言語能力、問題発見・解決能力の育成

児童・生徒が今後の社会で必要となる学力や能力（言語能力、問題発見・解決能力）の育成に向け、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、各教科等の特質に応じて、児童・生徒の言語活動を行います。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
校内研修支援	児童・生徒の学力向上のために、各学校の研究体制や授業づくりを支援する。	学校教育課	・校内研修等での指導助言：年6回以上
教員の授業改善	児童・生徒の言語能力、問題発見・解決能力の育成のために、教員の資質向上を図る。	学校教育課	・視察及び報告会の実施：年1回

【令和8年度具体的施策】

1 研修の実施

「主体的・対話的で深い学び」の実現と、各教科における質の高い言語活動による言語活用力の向上を図るため、各学校での校内の研究体制づくりと、言語活用力向上のための授業づくりを支援します。また、学力向上担当者会等において各学校の取組みを共有し、授業づくりに係る研究を推進します。

2 教員の授業改善

校内研究の推進及び充実と教員の資質向上を図るため、学力向上（言語能力、問題発見・解決能力の育成）に資する取組の推進及びその成果を上げている他府県等の学校視察を継続させます。

また、参加した教員が各学校にて視察内容の伝達講習を行うとともに、各学校からの参加者による取組み報告会を実施し、各学校での実践研究の様子を共有することで、授業の改善と学力の向上に努めます。

② 基礎的・基本的な学習内容の定着

到達目標や評価基準を明確にして「指導と評価の一体化」を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、読み・書き・計算といった基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学力向上策の確立	児童・生徒の学力や学習状況の分析と課題の焦点化及び改善策を確立する。	学校教育課	・学力向上担当者会での学習状況に関する協議の実施：年1回以上
生成AIを活用した学習習慣の改善	児童・生徒の自主的・自発的な学習をめざした学習スタイルを確立する。	学校教育課	・学力担当者会等での児童・生徒の学習に関する協議の実施：年1回以上
自学自習力の育成に向けた指導の実施	家庭学習を工夫し、課題解決型学習を実施する。	学校教育課	・学力向上担当者会での家庭学習に関する研究の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 学力向上策の確立

学力調査等の結果により、児童・生徒の学力や学習状況の実態を把握し、交野市学力向上プランに基づいて成果と課題を分析します。分析結果から、課題の焦点化を行い、各学校における授業改善及び児童・生徒の学力向上に向けた取組みを支援します。

2 生成AIを活用した学習改善

学校のニーズ等に応じて生成AIを活用したアプリ開発を進め、家庭学習等でのアプリ活用の効果を検証することで、児童・生徒の自主的・自発的な学習をめざした学習スタイルを確立します。

3 自学自習力の育成に向けた指導研究の推進

児童・生徒が各教科における自らの成長やつまづきを把握し、授業の復習や予習をしたり、自らの力を伸長させるための課題に取り組んだりできるよう、学校の取組みを支援します。また、自学自習力の向上に係る好事例の発信・共有を行い、各学校の取組みの改善を図ります。

③ 児童・生徒が力を“活かす”授業の実践

児童・生徒の興味・関心・意欲等を踏まえ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む学びの場を設定します。児童・生徒が課題を見つける（発見）、見通しをもって解決方法を考える（発案）、考えを表現したり伝え合ったりする（発信）、さらには対話により学びを深めたり、身に付いた力を活かしたりする（発展）等の学習過程を経て、児童・生徒が自己調整や自己決定しながら個々の力を活かせる授業を実践します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
「かたのスタディ」を参考とした授業実践	「かたのスタディ」を参考とした、「やまば」を意識した授業を実施する。	学校教育課	・全学校・全学級で実施
学力向上推進校等の授業公開の実施	学力向上推進校等の授業公開を実施し、市域の学力向上に向けた取組み改善を図る。	学校教育課	・学力向上推進校等による公開授業：年1回以上
学力向上担当者会の実施	市の学力課題に沿った取組みを、各学校の研究に反映し推進する。	学校教育課	・学力向上担当者会での学力課題に関する協議の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 「かたのスタディ」を参考とした授業実践

各学校で実施する授業において、児童・生徒の興味・関心・意欲等を踏まえ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む学びの場を設定し、児童・生徒が自己調整や自己決定しながら個

々の力を活かせるよう、「かたのスタディ」を参考とした「やまば」を意識した授業づくり、及びその研究を推進します。

2 学力向上推進校の授業公開の実施

市や学校の学力課題に対応し、児童・生徒が自己調整や自己決定しながら個々の力を活かせる授業を実践します。また、学力向上推進校等による授業公開や取組みの成果報告を行い、各学校の取組み改善につなげます。

3 学力向上担当者会の実施

学力向上担当者会を実施し、すべての学校における学力課題に対応した取組み改善につなげます。各学校の取組みによる成果と課題の共有、それを受けての具体的な取組み改善策の確立を行い、実態に応じたよりよい実践研究を推進します。

(2) 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

① インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の充実

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限りともに過ごすための条件整備と、個別の教育的ニーズがある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な学びの場の整備を行います。

通常の学級において、一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ、合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。そして、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。

児童・生徒一人ひとりの状況及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うために「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
インクルーシブ教育の推進	多様で柔軟な学びの場の整備と、支援教育の視点を踏まえた教育活動によるインクルーシブ教育を充実させる。	学校教育課	・インクルーシブ教育に関する教職員研修の実施：年1回以上
ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善	一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた、授業づくり、学習環境づくりを充実させる。	学校教育課	・ユニバーサルデザインに関する教職員研修の実施：年1回以上
個別の教育支援計画・個別の指導計画の効果的な活用	きめ細かな指導や支援を計画的・組織的に行うための「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を効果的に活用する。	学校教育課	・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の定期的な評価・点検・見直し：年2回以上 ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に関する研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 インクルーシブ教育の推進

多様で柔軟な学びの場の整備と共に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的活動の充実及び適切な教育的支援が行われるよう、インクルーシブ教育システムに関する研修を実施し、教員の知識・理解の促進を図ります。

2 ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善

支援教育の観点から通常の学級において、すべての教科等で一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。

3 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成にあたっては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、学校と各関係機関で共有を図るとともに、一貫したきめ細やかな支援を継続的に行うため、定期的に評価・点検・見直しを行い、効果的な活動を行います。

② 通級による指導の充実

自校通級や巡回指導の促進など、通級による指導担当教員と通常の学級の担任とが緊密に連携を取り、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。

また、教育的ニーズに応じた自立活動の指導ができるよう、通級による指導担当教員の専門性の向上を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
通常の学級担任と通級による指導教員の連携強化	通級による指導での学びを通常の学級で十分に発揮させるために児童・生徒の指導内容を共有し、校内支援体制の充実を図る。	学校教育課	・全学校で実施
通級による指導担当者連絡会の実施	通級による指導担当者の専門性及び資質向上を図り、通級による指導・支援をより一層充実させる。	学校教育課	・担当者連絡会の開催：年6回 ・通級による指導に関する教職員研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 通常の学級の担任と通級による指導教員の連携強化

通常の学級の担任と通級による指導の担当教員が、個別の教育支援計画・個別の指導計画を協働して作成するとともに、支援や指導内容について共有する等、日常的に連携し、児童・生徒の様子や変容に関する情報を共有することで本人の自己実現が図られるよう指導体制を整備します。

2 通級による指導担当者連絡会の実施

児童・生徒の教育的ニーズに応じた自立活動の指導ができるよう、担当者連絡会を実施し、教材研究や事例検討等を行い、通級による指導担当教員の専門性及び資質の向上をめざします。

③ リーディングチームによる支援教育の推進

交野市支援教育リーディングチームを編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校との連携や協働により、巡回相談や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
支援教育における専門性の向上	支援教育コーディネーターの専門性向上を図る。	学校教育課	・支援教育コーディネーター連絡会の実施：年3回以上

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
巡回相談の実施	リーディングチームと学校の連携により、各学校の支援教育の推進を図る。	学校教育課	・リーディングチームによる巡回相談の実施：年3回以上
教職員研修会の実施	教職員の支援教育に関する理解を深め、資質向上を図る。	学校教育課	・リーディングチームによる教職員研修の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 支援教育における専門性の向上

各学校の支援教育の充実に向け、課題に対する適切な対応ができるよう、小・中・義務教育学校の支援教育コーディネーターの専門性を向上するため、支援教育コーディネーター連絡会を実施します。

2 巡回相談の実施

リーディングチームと支援学校の地域支援コーディネーターによる巡回相談を実施することで、各学校における支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

3 教職員研修会の実施

リーディングチームと大阪府立交野支援学校をはじめとする地域の支援学校との連携や協働により、研修企画等を行い、小・中・義務教育学校の支援教育の充実に努めます。

(3) グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成

① コミュニケーション能力の育成

ALTや英語の専門性を有する教員を配置すること等を通して、児童・生徒の外国語(英語)によるコミュニケーションを充実させ、表現し伝えあう力を育みます。また、他の教科等においても、多様な他者と協働的に学ぶコミュニケーション能力を育成します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
9年間をつなぐ外国語(英語)教育の推進	9年間をつなぐ授業研究を充実させることにより、児童・生徒の英語力を向上させる。	学校教育課	・外国語教育研修の実施：年間4回
英語の専門性を有する教員や外国語指導助手(ALT)の配置	外国語指導助手(ALT)の活用により、児童・生徒等のコミュニケーション能力を向上させるとともに、外国語に対する興味関心を高める。	学校教育課	・外国語指導助手(ALT)定例会を実施：年4回以上 ・中学校3年生・義務教育学校9年生の英検3級程度の割合：60%以上

【令和8年度具体的施策】

1 9年間をつなぐ外国語(英語)教育の推進

小学校英語専科指導教員や中学校外国科教員を中心に、各学年の段階に応じて「目的意識」「相手意識」「コミュニケーションの必然性」等を大切に、子どもたちの興味・関心・意欲を高める授業づくりについて研究に取り組み、9年間をつなぐ外国語(英語)教育を推進します。また、中・義務教育学校(後期課程)において英検IBAを実施し、これまでの取組みの効果・検証等を行うとともに、今後の取組みへつなげます。

2 英語の専門性を有する教員や外国語指導助手(ALT)の配置

子どもたちが世界に興味・関心をもち、外国の人々ともコミュニケーションがとれる能力を身につけることができるよう、小学校英語専科指導教員等の英語の専門性を有する教員や、外国語指導助手(ALT)を配置し、9年間を通して児童・生徒が外国語に親しみ、実践的なコミュニケーションをとることができる機会を充実させます。

② 情報活用能力の育成

学習活動においてタブレット端末や図書館資料、新聞等を適切に活用し、情報を整理・比較したり、得られた情報を発信・伝達したりする等、情報活用能力を育成します。また、様々な情報が溢れる現代において、情報を取捨選択し、適正な活動ができる考え方や態度が身につくよう、情報リテラシー教育、情報モラル教育を推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校図書館資料の整備	学校図書館の適切な図書資料を充実させる。	学校教育課	新聞の配備 ・小・義務教育学校(前期課程):2紙以上 ・中・義務教育学校(後期課程):2紙以上
デジタルシチズンシップ教育の推進	インターネットやタブレット端末等を適切に活用し、社会に積極的に参加する能力を醸成する。	学校教育課	・デジタルシチズンシップ教育に関する教職員研修会の実施:年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 学校図書館資料の整備

図書館資料の廃棄及び購入を適切に行い、図書館資料の循環を図ります。また、新聞を小・義務教育学校(前期課程)には2紙以上、中・義務教育学校(後期課程)には3紙以上配備し、情報活用能力の育成に向けた授業等での活用を促します。

2 デジタルシチズンシップ教育の推進

情報リテラシー(情報を効果的に取り扱うか)及び情報モラル(情報を正しく、倫理的に扱うか)については引き続き学習を進め、これらを踏まえたうえで、子どもたちがデジタル技術やインターネットを活用して、自律的に責任を持って社会に参加していくための知識や能力を育成します。

③ プログラミング的思考の育成

タブレット端末のアプリケーションやロボット等を活用したプログラミング教育や各教科等の学習を通して、児童・生徒のプログラミング思考(目的を達成するために必要な解決策等を論理的に考えていく力)を育みます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
ロボット等を活用したプログラミング教育の実施	プログラミングを体験しながら、児童・生徒に論理的思考力を身につけさせる。	学校教育課	レゴマインドストームEV3等を活用した授業の実施 ・小・義務教育学校2年生:年1回 ・小・義務教育学校3~6年生:2回

【令和8年度具体的施策】

1 ロボット等を活用したプログラミング教育の実施

小・中・義務教育学校の児童・生徒を対象に、民間企業と連携したプログラミング学習を行います。
1人1台端末上でのプログラミングをペアで協力し、試行錯誤しながら最適解を導き出すことで、児童・生徒の論理的思考力を養います。

④ タブレット端末の利活用

タブレット端末を効果的に活用し、児童・生徒一人ひとりが課題解決に向けて自らの学習の状況を把握し、主体的に学習に取り組むなど、個別最適な学び・協働的な学びを実現できるよう支援します。また、1人1台タブレット端末のよりよい活用方法について、教職員等と協力しながら研究を進めるとともに、教職員のニーズに応じた研修等を実施します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
ICTを活用した学びの深化	授業におけるタブレット端末やデジタル教科書、学習支援アプリ等の効果的な活用について研究する。	学校教育課	・ICT教育に関する研修の実施：年4回以上
ボトムアップ型教職員学習会の実施	教職員の有志と連携し、ICTの活用を推進する。	学校教育課	・ICT教育に関する教職員向け学習会の開催：年4回以上

【令和8年度具体的施策】

1 ICTを活用した学びの深化

子どもたちがインターネットから情報を収集・分析・加工する力を育むとともに、より興味・関心・意欲を高める授業を行うため、より効果的なタブレット端末や学習支援アプリ等の活用に関する研究を進めます。デジタル教科書などの教材を活用し、一人ひとりの学習状況に合わせた個別最適な学習を推進します。さらに話し合いの場面やまとめの場面などICTを活用することで、協働的な学習についても充実させます。

2 ボトムアップ型教職員学習会の実施

GIGA スクール構想第1期（令和2年度）以降に始まった、教職員の有志によるボトムアップ型ICT活用学習会を継続させます。新規参加者を募りながら、教職員の困り感に寄り添った学習会にするため、参加者によるミーティングと学習会を実施し、教職員のICT活用力の向上につなげます。

⑤ 大学等外部機関との連携

大学等外部機関との連携を進め、多言語学習や理科実験、様々な先端技術を用いたプログラミング教育等、交流や体験を通して児童・生徒が主体的に多様な学びを得られる機会を設けます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
多言語学習の実施	大阪大学と連携して、様々な言語について大学生と交流する。	学校教育課	・児童・生徒希望者の学習会への参加：年1回
理科実験教室等の実施	大阪大学と連携して、最先端の技術を見学したり、体験したりすることで児童・生徒の興味関心を高める。	学校教育課	・児童・生徒希望者の学習会への参加：年1回

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
先端技術の活用	企業と連携し、最先端のプログラミング教育を実施する。	学校教育課	・新しい教材を用いたプログラミング教育の実施：年1回

【令和8年度具体的施策】

1 多言語学習の実施

大阪大学の教授及び大学院生等から、様々な言語（韓国語・ウクライナ語・アラビア語等）で挨拶の仕方をはじめとしたいろいろなフレーズを学び、実際にコミュニケーションをとるなどして、児童・生徒に世界各地の言語について興味を持たせるとともに、コミュニケーション能力の向上を図ります。

2 理科実験教室、DNA実験教室等の実施

大阪大学の教授及び大学院生等と連携し、オリジナルの理科教材を使用した実験教室や DNA の仕組みについて実験教室により学びます。また、スーパーコンピュータを見学すること等により、理科分野に関する興味・関心を児童・生徒に持たせます。

3 先端技術の活用

これまで実施してきたロボットを活用したプログラミング教育やアプリケーションを活用したプログラミング教育に加え、新しい技術を用いたプログラミング教育の在り方について研究を進めます。

（４）学習環境の充実

① 小学校低学年における 30 人以下学級の実施

児童一人ひとりに対して、きめ細かな指導を行い、すべての児童が安心して学校生活を送ることができるようになります。そのために、市費負担教員（任期付職員）を交野市独自に採用して配置することで小学校（義務教育学校前期課程含む）低学年で30人以下の少人数学級編制を実施します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
30人以下学級の整備（拡充）	小・義務教育学校（前期課程）におけるきめ細かな学習支援等を実施する。	学校教育課	・該当校へ市費任期付職員の配置：小・義務教育学校（前期課程）1・2・3年に配置
市費負担教員（任期付職員）のスキルアップ	市費負担教員（任期付職員）の資質向上を図る。	学校教育課	・市費負担教員対象スキルアップ研修の実施：年1回以上 ・教育センター職員による訪問支援：年2回以上

【令和8年度具体的施策】

1 30人以下学級の整備

きめ細やかな支援と学習環境を整えるため、小・義務教育学校（前期課程）低学年において30人以下学級編成を段階的に実施します。令和8年度は対象学年を小・義務教育学校（前期課程）3年生まで拡充し、学級増となる学校には市費負担教員（任期付職員）を採用して配置します。

2 市費負担教員（任期付職員）のスキルアップ

新規市費負担教員（任期付職員）を対象に、研修や授業参観等を通して指導主事及び教育センター職員が教員としてのスキルアップを目的とした研修等を実施するとともに、該当校を訪問して授業等の参観後、授業や学級経営等の悩みや問題解決に向けた支援を行います。

② 小学校（義務教育学校前期課程含む）における教科担任制の推進

小学校（義務教育学校前期課程含む）において、教員の専門性を生かした教科担任制を推進することで、児童の学習内容の理解度や定着度の向上、多面的な児童理解を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
小・義務教育学校（前期課程）における教科担任制の拡充	教科担任制を拡充し、小・義務教育学校（前期課程）における授業の質の向上を図る。	学校教育課	・学校教育調査「教科による担任外の授業はよい」の肯定的回答：90%以上

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 小・義務教育学校（前期課程）における教科担任制の拡充

小・義務教育学校（前期課程）において、複数教科での教科担任制を実施します。教科の専門性を重視し授業の質の向上を図るとともに、学級担任だけでなく複数の教員が関わることにより多面的な児童理解をめざします。教科担任制を複数学年に拡充することにより、教員の授業数の軽減や授業準備の効率化を図り、教員がこれまで以上に子どもたちに寄り添える時間を確保します。

③ 中学校（義務教育学校後期課程含む）教員による小学校乗り入れ授業

中学校（義務教育学校後期課程含む）教員が担当教科を小学校（義務教育学校前期課程含む）高学年で授業することを通じて、教職員が緊密に連携し、きめ細やかな指導体制を構築します。児童が中学校（義務教育学校後期課程含む）へスムーズに進学し、学びに対する意欲を高め、主体的な学習者へと成長するよう支援します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
小・中学校の教員の連携による授業づくり	中・義務教育学校区において教員の連携による9年間を見通した授業づくりを推進する。	学校教育課	・合同研修・公開授業の実施：年1回

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 小・中学校の教員の連携による授業づくり

中・義務教育学校区において、小・義務教育学校（前期課程）教員と中・義務教育学校（後期課程）教員が協働し、合同研修や公開授業を実施しながら、9年間を見通した授業づくり研究を継続します。

④ 学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、学習支援教材等の活用を進めます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
生成AIを活用した学習習慣改善（再掲P15）	家庭学習支援教材等の検討・活用するとともに、好事例を収集し、情報提供を行う。児童・生徒の自主的・自発的な学習をめざした学習スタイルを確立する。	学校教育課	・学力向上担当者会での児童・生徒の学習に関する協議の実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 生成AIの活用した学習改善

学校のニーズ等に応じて生成AIを活用したアプリ開発を進め、家庭学習等でのアプリ活用の効果性を検証することで、児童・生徒の自主的・自発的な学習をめざした学習スタイルを確立します。

⑤ ICT 機器の活用

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、児童・生徒がICT機器を学習ツールとして自由な発想で「いつでも」「どこでも」活用できるよう、引き続きICT環境の整備を推進します。

また、学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回するICT支援員を継続して配置します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
ICT支援員の配置	学習者用端末の効果的な活用等を目的とした人的支援の実施	まなび支援課 学校教育課	・概ね週1回各学校に配置 ・ICT機器の効果的な活用について月に1度の定例会を実施

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ ICT支援員の配置

GIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台の学習者用端末の効果的な活用等を目的として、概ね週に1回各学校を巡回するICT支援員を配置します。

⑥ 学校給食の充実と食育の推進

学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の拡充を進めます。

また、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため「生きた教材」である学校給食を活用して実践的な指導を行うなど、栄養教諭等を中心に子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。加えて、地域の自然や農業などへの理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、学校給食における地産地消を推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校給食の充実（拡充）	・栄養バランスの良い食事の見本となる給食を提供する。 ・郷土料理や行事食の提供を通して、日本の伝統や食文化についての興味・関心を育てる。 ・旬の食材や季節を感じられる献立を提供する。	学校給食センター	・行事食の提供：年5回以上 ・残滓率の低下
食育の推進（拡充）	・地場産物の使用に努めるとともに、献立表や給食だより等を通して、給食における地場産物使用の家庭へ周知する。 ・教科と給食を連携させることで深い学びにつなげた食に関する指導を推進する。	学校給食センター	・食育イベント等の実施：年5回 ・食育指導の実施：年20回以上
食物アレルギー対応食・除去食の提供	アレルギーのある児童・生徒が他の児童・生徒と同じように楽しめる給食を提供する。	学校給食センター	・安全性を最優先に除去食の提供

【令和8年度具体的施策】

1 学校給食の充実

児童・生徒にバランスのよい給食を提供することのほかに、季節感のある行事食を取り入れ、食に関心を持てるよう取り組みます。また、日本全国の郷土料理や世界の料理を献立に取り入れて、多彩な食文化等への興味・関心を引き出せるよう取り組みます。

また、栄養教諭等を中心に生きた教材である学校給食を活用し、食事の準備から後片付けまでを通じて、食事のマナーなどを学ぶ場としても活用し、食に関する指導を行います。

加えて、子どもに望ましい食習慣を身に付けさせるには、家庭への働き掛けや啓発活動、給食だよりなどによる情報提供などが重要であることから、学校、家庭との連携・協力を進めます。

2 食育の推進

学校給食における地場産物の活用は、身近にある地域の自然や環境、食文化を知る機会でもあり、生産者や生産過程の理解、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができることから、食に関する指導を推進します。

さらに、食について保護者と児童・生徒が一緒に考える機会を提供し、食に関する正しい知識を伝えていくことが必要であることから地場産物を使用した食育イベントの開催・発展に努めます。

3 食物アレルギー対応食・除去食の提供

食物アレルギー対応食については、安全性を最優先にし、対象児童・生徒のアレルギーの状況を十分に把握し、学校、保護者、医師、学校給食センター等の連携の下、除去食の提供を行います。

⑦ 学校給食費の段階的無償化の推進

学校給食費の段階的無償化を推進し、保護者の負担軽減を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校給食費の無償化	学校給食費の無償化を継続する。	学校給食センター	・無償化の継続 ・児童・生徒の学校給食費は、保護者負担を求めず、すべて無償

【令和8年度具体的施策】

1 学校給食費の無償化

令和7年度3学期から実施している児童・生徒の学校給食費の無償化を継続し、保護者負担を求めません。

施策の柱 活力ある学校

施策の柱「活力ある学校」においては、校長のリーダーシップのもと、学校経営方針や教育目標、グランドデザイン、めざす子ども像を教職員全体で共有し、家庭・地域と協働しながら学校運営体制を構築します。

令和8年度は、全ての校区に導入したコミュニティ・スクールにおける学校支援活動等との連携体制づくりを充実させ、地域人材と協働した取組みや学校運営体制の整備・充実に努めます。また、部活動の地域移行を推進するため部活動地域展開プロジェクトを推進します。

(1) 学校運営体制の充実

① カリキュラムマネジメントの実施

教職員が、校区における「めざす子ども像」を共有し、子どもたちに「必要な力」を具体的にイメージします。各教科等の連携を図り9年間をつないだカリキュラム及び授業づくりを充実させ、地域とも協働しながら、学校教育に関わる様々な取組みを組織的・計画的に実施します。また、校区において授業の相互参観等を定期的に行いながら、PDCAサイクルによりカリキュラムの効果を検証し、改善につなげます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
9年間をつなぐカリキュラムと新たな科の充実	9年間をつなぐカリキュラムと新たな科の取組みの充実を図る。	学校教育課	・9年間教育担当者会の実施：年2回
学校と地域の連携強化	コミュニティ・スクールを活用し、子どもたちの発達段階に応じた学校支援活動を推進する。	学校教育課	・地域人材等と協働した取組みの実施：年1回以上

【令和8年度具体的施策】

1 9年間をつなぐカリキュラムと新たな科の充実

各中・義務教育学校区のめざす子ども像の実現や、子どもたちが自分の可能性や自分らしい生き方について考えるとともに、社会で必要な力を身に付け、自己実現を図ることをめざし、9年間をつなぐカリキュラムや新たな科の取組みの充実を図ります。

2 学校と地域の連携強化

コミュニティ・スクールであることを生かし、学校運営協議会と連携し、子どもたちが地域について知る機会や地域とともに活動する場の設定を推進します。子どもたちの発達段階に応じて地域のゲストティーチャーと協働した取組みを進めたり、地域に根差した学びを深めたりすることにより、地域や社会をよりよくするために考え行動できる子どもの育成を支援します。

② 学校評価の充実

各学校が自らの教育活動等の成果や取組みを検証し、組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を実施します。教職員による自己評価、保護者及び学校運営協議会委員による学校関係者評価を通し、校長は、多様な視点から得られた意見・評価を適切に分析し、学校運営体制の改善及び充実に努めます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校運営体制の分析	教職員による自己評価、保護者及び学校運営協議会委員による学校関係者評価により学校運営体制を充実させる。	学校教育課	・各学校における学校評価の実施：年1回
学校運営体制の改善及び充実	各学校及び中・義務教育学校区において学校教育調査を適切に分析し、学校運営体制の改善と充実にいかす。	学校教育課	・学校運営協議会における意見交換会の実施：年5回

【令和8年度具体的施策】

1 学校運営体制の分析

各学校において、教職員、保護者及び学校運営協議会委員による学校関係者評価を実施します。多様な意見の適切な分析が学校運営体制の改善につながるよう支援します。

2 学校運営体制の改善及び充実

各学校において学校教育調査の分析を適切に行います。その結果及び学校運営体制の改善点等について学校だより等で発信し、学校・家庭・地域において共有するとともに、効果的な学校運営、教育活動の改善に努めます。また、中・義務教育学校区において学校運営協議会を定期的に実施し、学校経営方針に基づいた、各学校及び各中・義務教育学校区の学校運営、教育活動についての意見交換を行います。

③ 情報発信の充実

学校及び校区における教育活動や年間をつなぐ取組みを、保護者及び地域にわかりやすく発信します。学校ホームページ等を通じてこまめに情報発信することにより、学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を具現化します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学校情報の発信	学校及び中・義務教育学校区の教育方針や教育活動に関する情報を積極的に発信する。	学校教育課	・学校ホームページによる教育活動の発信
コミュニティ・スクールに係る情報の発信	中・義務教育学校区におけるコミュニティ・スクールの活動について、学校ホームページや広報誌等により発信する。	学校教育課	・学校ホームページ等によるコミュニティ・スクールに係る活動の発信

【令和8年度具体的施策】

1 学校情報の発信

各学校の教育活動を、学校ホームページ及び市教委ニュース等を通じて定期的に発信することによって、家庭・地域と協働し、地域とともにある学校づくりをめざします。

2 コミュニティ・スクールの活動の発信

中・義務教育学校区における学校運営協議会及びコミュニティ・スクールに係る学校支援活動等の情報を積極的に発信することにより、コミュニティ・スクールについての家庭・地域の理解促進を図ります。

(2) 学び続ける教職員の育成

① 教職員の専門性の向上

教職員が児童・生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、経験や情報・知見を共有しながら、教科指導・生徒指導・支援教育等に関する専門性を深めるとともに、学校経営・学級経営のマネジメント能力の向上を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
授業充実支援	5年め教員の授業力及び指導力向上を図る。	学校教育課 教育センター	・授業見学及び指導助言：年1回以上
フレッシューズサポート	教職経験のない教員等の授業力及び指導力向上等を図る。	学校教育課 教育センター	・授業見学及び指導助言：年2回以上

【令和8年度具体的施策】

1 授業充実支援

5年め教員を対象に年1回以上授業について指導助言し、授業の充実に係る学校の取組みを支援するとともに、これまで進めてきた各学校における「かたのスタディ(授業スタンダード)」を参考とした授業の取組みを振り返ること、授業力の向上及び学力の向上を推進します。また、小中学校9年間を見通した新たな授業づくりへ向けて情報提供します。

2 フレッシューズサポート

教職経験のない教員等の授業力の向上や教育課題への対応を支援することにより人材の育成を図るとともに、授業の充実と指導力向上に係る学校の取組みを支援します。

② 教職員研修の充実

常に学び続ける意欲を高め、一人ひとりの児童・生徒の多様な学びに応えることができる、質の高い教育を実現するため、教職員研修を充実させます。また、ICT活用や情報リテラシー教育、探究学習など時代の変化に対応した研修を推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
キャリアステージに応じた研修や専門性を高める研修の充実	教職員のキャリアステージに対応した研修や、専門性を高める研修を充実させ、指導力等の向上を図る。	学校教育課 教育センター	・教職員研修の実施：年間延べ30回以上
各学校における研修体制の充実	各学校における校内研修の充実を図るため各学校の研究授業や校内研修等の充実を図る。	学校教育課 教育センター	・校内研究等での指導助言：年6回以上

【令和8年度具体的施策】

1 キャリアステージに応じた研修や専門性を高める研修の充実

一人ひとりの児童・生徒の実態や多様な学びに応えることができる、質の高い教育を実現するため、教職員のキャリアステージに対応した教職員研修を充実させます。また、外部講師等を招聘するなど、より専門的で実践的な内容の研修を実施し、常に学び続ける意欲を高め、経験の浅い教職員やミドルリーダーを育成します。

主な研修内容は、以下に挙げるものです。

道徳教育研修、人権教育研修、支援教育研修、生徒指導に係る研修、安全教育研修、教育課程に係る研修、外国語教育研修、コミュニティ・スクール研修、学校事務職員研修 等

2 各学校における研修体制の充実

各学校における指導力の向上に向けて、各学校で取り組む校内研修や校内研究等が充実するように支援します。各学校で取り組む内容に応じて指導助言や情報提供等を行い、学校と伴走しながら研修体制、指導体制の充実をめざします。

③ 先進校視察

学力向上・授業改善・ICTの活用等において、先進的な取り組みをしている学校を教職員が視察し学ぶことで、教員の資質向上を図ります。また、視察した教職員による伝達講習等を実施することにより、交野市の学校全体に学んだことを還元し、学んだ内容を生かした授業の実現を支援していきます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
学力向上に資する視察の実施	校内研究の推進及び充実と教職員の資質向上を図る。	学校教育課	・視察及び報告会の実施 ：年1回

【令和8年度具体的施策】

1 学力向上に資する視察の実施

校内研究の推進及び充実と教職員の資質向上を図るため、学力向上に資する取り組みの推進及びその成果を上げている他府県等の学校視察を実施します。

また、参加した教員が各学校にて視察内容の伝達講習を行うとともに、市で取り組み報告会を実施し、各学校での実践研究の様子を共有することで、授業の改善と学力の向上に努めます。

(3) 学校における働き方改革の推進

① 業務改善の推進

教職員の業務負担軽減を図るため、業務の標準化やICT化を積極的に推進し、教職員が本来の教育活動に集中できる環境を整えます。また、ワーク・ライフ・バランスの改善にも取り組み、教職員のモチベーション向上と人材確保につなげます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
休暇取得の促進	長時間勤務の一層の縮減と計画的な休暇の取得促進を図り、教職員が心身ともにリフレッシュできるよう支援する。	学校教育課	・一斉退庁日の実施：週1日 ・学校閉庁日の実施：年6日以上 ・年間の年次有給休暇の平均取得回数15日以上
部活動休養日の設定	生徒の健全な成長と教育職員の心身の健康を図るため、部活動の指針及び部活動休養日の適切な運用を行う。	学校教育課	・ノークラブDAY（部活動休養日）の実施：週2日
教育職員の事務作業等軽減	支援員による業務補助により、教育職員の負担軽減を図る。	学校教育課	・教育業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の全校配置

【令和8年度具体的施策】

1 休暇取得の促進

教職員が心身ともに充実して児童・生徒と向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を行うため、全ての学校で週に1度の一斉定時退庁日を実施します。また、教職員の計画的な年次休暇等の取得を促進するため、市立学校一斉で学校閉庁日（夏季4日、冬季2日）を設定します。

2 部活動休養日の設定

生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、国の部活動ガイドラインや大阪府の方針に基づき、適切な休養日及び活動時間を設定します。（休養日：週2日以上（平日1日以上、週末1日以上） 活動時間：平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度）

3 教職員の事務作業等軽減

教育職員の負担軽減を図り、教職員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的にスクール・サポート・スタッフを配置します。教職員が本来担うべき業務に専念できる環境及び児童・生徒と向き合う時間の確保をめざします。

② 教職員のメンタルヘルスの充実

教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、長時間労働者への産業医による面接指導を引き続き実施します。また、「職場におけるハラスメント防止及び対応に関する指針」による研修の実施や市教育センターの教職員相談窓口の設置等、教職員自身が意欲的に職務に取り組む、やりがいを持って教育活動を行えるよう支援します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
産業医による面接指導	教職員の心身の健康を図るため、健康相談等の健康保持に必要な措置を継続的・計画的に実施する。	学校教育課	・面接指導の実施：月1回
メンタルヘルス研修	ミドルリーダー層の教職員のメンタルヘルスについての知識や理解を深める。	学校教育課	・10年め教職員対象のメンタルヘルス研修を実施：年1回

【令和8年度具体的施策】

1 産業医による面接指導

教職員が疲労の蓄積や過度な心理的負担を理由に心身の健康を損なうことのないようにするため、勤務の状態等から疲労の蓄積があると思われる教職員に対し、産業医が面接指導を実施します。加えて長時間勤務の是正に留まらず、意欲と使命感を持って教育活動に専念できる、適切な労働環境の確保に努めます。

2 メンタルヘルス研修

研修を通じて、教職員自身が心身の健康保持の重要性やその方策などについて理解を深めるとともに、疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をします。

③ ICT 環境の充実

教職員の校務改善につなげていけるよう、校務支援システム等の改修や安定運用を図り、校務の更なる情報化に向けた学校ICT環境の整備に取り組み、次世代の校務DXを推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
働き方改革の推進	勤務時間を意識した働き方を推進し、校務支援システムを効果的に活用する。	学校教育課 まなび支援課	・時間外業務時間の縮減

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 働き方改革の推進

教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なわないよう、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような勤務時間を意識した働き方を進めるための支援をしていきます。また、校務支援システムの効果的な活用、タブレット端末の活用による配付物及び保護者との連絡手段等のペーパーレス化等、執務環境の整備に努めていきます。さらに、採点支援システムの利用やスクール・サポート・スタッフの配置、また府の働き方改革加配教員の活用により、教員の負担軽減を図ります。

④ 部活動の地域展開

部活動の地域展開を進め、学校と地域が一体となり、子どもたちの成長を支える新たな教育の形をめざします。これにより、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整備しながら、地域の多様な人材や施設を活用し、子どもたちの成長を多角的に支援します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
部活動指導員の配置	教員の休日における部活動指導の負担軽減を図る。	学校教育課	・全中・義務教育学校（後期課程）への配置：各学校1名
部活動地域展開プロジェクト	体育団体及び文化団体と連携し、今後の部活動地域展開の在り方を検討する。	学校教育課 スポーツ青少年課	・意見交換会の開催：年2回以上

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 部活動指導員の配置

各中・義務教育学校（後期課程）の実態を踏まえ、部活動指導員を配置し、部活動の指導体制の充実及び部活動の質的向上を図るとともに、部活動顧問教員の長時間勤務等の負担を軽減します。

Ⅱ 部活動地域展開プロジェクト

学校教育の一環として実施されていた部活動を、地域全体で生涯学習の一環として行われるスポーツ・文化芸術活動へと広げられるよう、意見交換会を開催し、学校・家庭・地域等との意思疎通を図ります。関係各所と協働・連携しながら地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整える取組みを進め、「部活動の地域展開」を推進します。

施策の柱 地域とともにある学校

施策の柱「地域とともにある学校」においては、全校区に設置した学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールにおける取組みを充実させ、「地域とともにある学校」の推進を図ります。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、各校区の特色を生かした学校づくりを進めることで、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの充実をめざします。

令和8年度は、令和7年度から開始したコミュニティ・スクールの取組みが円滑に進むよう、各校区の実態に応じた支援を行います。

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進

① 学校運営協議会の設置

全校区においてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、その実現において連携・協働体制を組織的・継続的に確立することによって、社会に開かれた教育課程の実践と地域とともにある学校づくりの推進に努めます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
全中・義務教育学校区における学校運営協議会の運営の支援	めざす子ども像の実現において学校、家庭・地域が協働した具体的な取組みを支援する。	学校教育課	・全中・義務教育学校区における学校運営協議会の実施：全校区
市研修の実施	学校運営協議会委員や教職員のコミュニティ・スクールに関する理解を深め、取組みの充実を図る。	学校教育課	・学校運営協議会委員や教職員を対象としたコミュニティ・スクール研修の実施：年1回

【令和8年度具体的施策】

1 全中・義務教育学校区における学校運営協議会の運営の支援

「地域とともにある学校」を実現するため、全中・義務教育学校区におけるコミュニティ・スクールについて、他の自治体等の先進的な取組みや情報等を必要に応じて提供したり、コミュニティ・スクールの取組みに係る予算を確保したりすることで、学校運営協議会の運営を支援します。各学校運営協議会において設定しためざす子ども像を学校、家庭・地域で共有し、その実現に向けた取組みを支援します。

2 市研修の実施

各中・義務教育学校区の特色を生かしたコミュニティ・スクールの取組みの充実をめざすため、学校運営協議会委員や教職員を対象としたコミュニティ・スクール研修を実施し、先進的な事例等の情報や、各中・義務教育学校区の取組みを市全体で共有します。

② 地域学校協働活動との一体的推進

地域学校協働活動に係る地域学校協働活動推進員を全校区に配置すること等により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を図ります。また、学校運営協議会と地域の人材がつながることにより、学校支援ボランティアの登録及び活動の充実をめざします。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
地域学校協働活動の一体的推進	全中・義務教育学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、推進員を中心とした積極的な学校協働活動の仕組みづくりを推進する。	学校教育課 教育総務企画課	・地域学校協働活動推進員の委嘱人数：12人/年

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 地域学校協働活動の推進

関係諸団体との連携及び調整を図る役割である地域学校協働活動推進員の委嘱やコーディネーターの登録制度を引き続き推進します。学校運営協議会制度で熟議した内容を地域学校協働活動推進員を介して地域に繋げ、学校と連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実に取り組みます。

③ 地域学校協働本部の充実

学校を拠点として、学校・家庭・地域による子どもたちを育む取組みを推進するため、開かれた学校づくりをめざします。登下校の見守り・花壇の整備・読み聞かせ等、地域の多様な人材を活かすことで、保護者や地域の方が学校に自然に集い、児童・生徒と交流を深め、魅力ある教育活動が出来るような支援や仕組みづくりを推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
地域学校協働活動本部の充実	地域学校協働活動推進員（コーディネーターを含む）を中心とした、学校と地域の繋がりを充実させる。	教育総務企画課	・地域学校協働活動推進員（コーディネーターを含む）の年間延べ活動日数：200日

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 地域学校協働活動本部の充実

各中・義務教育学校区の学校運営協議会制度で話合われた内容や課題について、地域学校協働活動推進員連絡会等により熟議し、魅力ある教育活動ができるサイクルの定着を図ります。

④ 地域学校協働活動推進員等の育成

学校や地域における教育課題の解決のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、協働して取り組みます。そのため、地域学校協働活動推進員の委嘱やコーディネーター・ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
地域学校協働活動推進員等の育成	地域学校協働活動推進員連絡会の実施と府研修の参加	教育総務企画課	・地域学校協働活動推進員連絡会開催日数：10回/年 ・大阪府主催研修会参加人数：3人/年

【令和8年度具体的施策】

Ⅰ 地域学校協働活動推進員等の育成

各校区の特色を生かし、円滑で効果的に進められるよう、又、地域学校協働活動推進員同士のコミュニケーションや情報共有を図る場として地域学校協働活動推進員連絡会を行います。また、大阪府主催の研修を地域学校協働活動推進員等に随時案内し、能力の研鑽を図ります。

⑤ 体験活動や探究的な学習の充実

地域をはじめとした人々や社会と関わる体験活動を積極的に取り入れ、生活科や総合的な学習の時間、特別活動をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通して体験活動の充実を図り、子どもたちが主体的に取組み、社会の一員であることを実感できるような活動を工夫できるよう地域との連携を推進します。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
地域教材を活用した体験活動や探究的な学習の充実	生活科や特別活動等の各教科等において地域教材を活用した体験活動や探究的な学習を充実させる。	学校教育課	・児童・生徒アンケート「授業では実験・観察したり、学校外へ見学に行ったりする機会がよくある」の肯定的回答:90%以上
地域の人や専門家等による体験的な学びの充実	地域の人や専門家等による体験的な学びを充実させる。	学校教育課	・児童・生徒アンケート「地域の人や専門家に教えてもらうことはよいと思う」の肯定的回答:95%以上

【令和8年度具体的施策】

1 体験活動の充実

生活科や特別活動、各教科等において地域教材を活用するなど体験活動を積極的に取り入れることで、好奇心に基づくわくわくする学びや社会課題の解決等に取り組む探究的な学びの充実を図ります。実際に体験することを通して、子どもたちの「なぜ」「どうして」を引き出し、主体的に課題を発見する能力や、探究的に学びを深めながら課題解決につなげる能力を育みます。

2 地域の人や専門家等による体験的な学びの充実

地域と連携し、多様な体験活動の充実を図ります。特別活動や総合的な学習の時間、各教科等の内容と関連させ、地域の伝統や知識、技等を知る機会を学びに取り入れることで、子どもたちが社会とつながりをもつとともに、地域課題や社会課題に気づき、探究的な学習に主体的に取り組もうとする意欲を育みます。

(2) 子どもの安全確保

① 登下校見守り

スクールガード・リーダーによる登下校見守り体制に係る指導助言及び学校における不審者対応訓練等への助言を継続するとともに、児童・生徒の安心安全を守るため、スクールガード・リーダーの活動の充実を図ります。

児童・生徒が安全意識を持ち、自らの安全を確保する力を養うため、防災教育及び安全教育の一層の充実を図ります。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
安全教育の充実	児童・生徒の安全確保と安全教育を実施する。	学校教育課	・スクールガード・リーダーの配置:2名
防災教育の推進	各学校における避難訓練、家庭・地域と連携した防災訓練の実施。	学校教育課	・児童・生徒アンケート「地震や火災などの対応について教えてもらっている」の肯定的回答:100%

【令和8年度具体的施策】

1 安全教育の充実

児童・生徒の登下校の安全意識の向上を図るため、警察等との連携による交通安全教室や防犯安全教室を引き続き実施します。また、スクールガード・リーダーの配置により、登下校中の見守り体制の強化及び校内における不審者対応訓練等の助言を行い、学校安全の徹底と安全教育の充実を図ります。

2 防災教育の推進

災害時を想定した避難訓練を定期的に行い、児童・生徒の災害発生時に主体的に行動する態度を育成します。また、災害時の引き渡し訓練等、家庭・地域とともに行う防災訓練を実施したり、学校運営協議会等において各校区の危険箇所や防災に係る組織体制等について話し合ったりするなど、学校、家庭・地域が協働して児童・生徒の安全管理や災害時の行動について考え、対応する組織づくりを進めます。

(3) 家庭学習の支援

① 家庭学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が家庭において、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

事業名	内容	関係部署	R8年度目標
生成AIの活用した学習習慣の改善(再掲P15)	児童・生徒の自主的・自発的な学習をめざした学習スタイルを確立します。	学校教育課	・学力向上担当者会での児童・生徒の学習に関する協議の実施:年1回

【令和8年度具体的施策】

1 家庭学習支援教材等の活用

学校のニーズ等に応じて生成AIを活用したアプリ開発を進め、家庭学習等でのアプリ活用の効果性を検証することで、児童・生徒の自主的・自発的な学習をめざした学習スタイルを確立します。